新潟県報道資料

新潟県

令和８年 11 月５日
福祉保健部感染症対策・薬務課

新潟県感染症情報（週報速報版）をお知らせします
（令和８年第 44 週：令和８年 10 月 26 日から令和８年 11 月１日まで）

※新潟県感染症情報は**「速報版」**であり、前週公表した数値と異なる場合があります。

●今週のトピック

◆インフルエンザの注意報を発令しています。（別紙１参照）
○県内では定点当たりの報告数が**13.44**と前週の11.40に比べて増加し、注意報基準（定点当たり10）を超えています。
○学校での学級閉鎖等や児童福祉施設等での集団発生が増加しています。
○発熱や咳などの症状がある場合は、外出を控えてください。
○やむを得ず外出される場合にはマスクを着用するとともに、手洗いの励行など基本的な感染対策の徹底をお願いします。

インフルエンザに注意しましょう - 新潟県ホームページ
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/1321390939638.html

令和８年度 今冬の急性呼吸器感染症（ARI）総合対策｜厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/stf/index2026.html

◆今年度のインフルエンザワクチン及び新型コロナワクチンの定期接種が始まっています。
○重症化予防の観点から、ワクチン接種は有効とされています。
○65歳以上の方及び60～64歳で一定の基礎疾患がある方を対象とした定期接種が実施されています。
○詳しくは、お住まいの市町村やお近くの医療機関にお問い合わせください。

新型コロナワクチンの定期接種について - 新潟県ホームページ
https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kanyaku/coronavaccine.html

◆日本紅斑熱の届出がありました。（別紙２参照）
○日本紅斑熱は、マダニを介して感染する感染症です。主な徴候等としては発熱、発疹、刺し口であり、ほとんどの症例に見られています。
○沖縄から東北南部までの地域で、媒介ダニの活動が活発化する4月から11月に発生が見られています。
○野外作業、山菜採り、アウトドアレジャーなどで山林や草地などに入る際は、長袖や長ズボン、長靴を着用し、肌をできるだけ出さないようにしたり、防虫スプレーを使用するなどの対策をとりましょう。

●定点報告

全県に警報を発令している疾病：なし

●全数報告

1類感染症	届出なし				
2類感染症	結核	５件	新発田保健所管内	患者	40 歳代女性
			新発田保健所管内	患者	80 歳代女性
			長岡保健所管内	無症状病原体保有者	50 歳代男性
			佐渡保健所管内	患者	80 歳代男性
			上越保健所管内	患者	80 歳代女性
3類感染症	届出なし				
4類感染症	Ｅ型肝炎	１件	新潟市保健所管内	患者	70 歳代男性
	日本紅斑熱	１件	新潟市保健所管内	患者	80 歳代女性

5類感染症	侵襲性肺炎球菌感染症	1件	長岡保健所管内	患者	90歳代女性
	百日咳	4件	新潟市保健所管内	患者	10歳未満男性
			新潟市保健所管内	患者	10歳未満女性
			新潟市保健所管内	患者	10歳代女性
			新潟市保健所管内	患者	40歳代女性

次回は令和８年11月12日（木）発行予定です。

福祉保健部感染症対策・薬務課感染症対策班
電話 025-280-5200 （内線 2594）

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）地域振興局等管内別報告数　　**令和8年第44週：10月26日から11月1日まで**

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
インフルエンザ	実数	739	269	42	11	65	88	27	51	23	19	16	44	76	8
	定点当	13.44	14.94	10.50	5.50	13.00	12.57	13.50	17.00	11.50	9.50	8.00	22.00	38.00	2.00
新型コロナウイルス感染症	実数	55	18	2	2	3	6	1	1	3	1	1	15		2
	定点当	1.00	1.00	0.50	1.00	0.60	0.86	0.50	0.33	1.50	0.50	0.50	7.50		0.50
RSウイルス感染症	実数	39	17			7	7			2			6		
	定点当	1.30	1.70			2.33	1.75			2.00			6.00		
咽頭結膜熱	実数	9	2				2						4		1
	定点当	0.30	0.20				0.50						4.00		0.50
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	93	10	1	1	24	48	3					4		2
	定点当	3.10	1.00	0.50	1.00	8.00	12.00	3.00					4.00		1.00
感染性胃腸炎	実数	47	23	1		4	7	3	1			4		1	3
	定点当	1.57	2.30	0.50		1.33	1.75	3.00	0.50			4.00		1.00	1.50
水痘	実数	1					1								
	定点当	0.03					0.25								
手足口病	実数	11				1	2					1	2		5
	定点当	0.37				0.33	0.50					1.00	2.00		2.50
伝染性紅斑	実数	4										4			
	定点当	0.13										4.00			
突発性発疹	実数	4	2				1	1							
	定点当	0.13	0.20				0.25	1.00							
ヘルパンギーナ	実数	19	4				5					5		1	4
	定点当	0.63	0.40				1.25					5.00		1.00	2.00
流行性耳下腺炎	実数	2				1	1								
	定点当	0.07				0.33	0.25								
急性出血性結膜炎	実数														
	定点当														
流行性角結膜炎	実数	1					1								
	定点当	0.10					0.50								
細菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
無菌性髄膜炎	実数														
	定点当														
マイコプラズマ肺炎	実数	9					7					2			
	定点当	0.69					3.50					2.00			
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数														
	定点当														
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数														
	定点当														

		県計	新潟市	新発田	新津※	三条	長岡	魚沼	南魚沼	十日町	柏崎	糸魚川	村上	佐渡	上越
急性呼吸器感染症	実数	3644	1339	193	28	598	388	123	112	197	117	219	43	218	69
	定点当	70.08	74.39	48.25	14.00	119.60	77.60	61.50	37.33	65.67	58.50	109.50	43.00	109.00	23.00

※新津は、新潟地域振興局管内（五泉市、阿賀町）

実数：指定届出機関（定点医療機関）からの患者報告の総数

定点当：実数を指定届出機関（定点医療機関）の総数で除したもの

5類感染症定点把握対象疾患（週報届出分）最近6週間の推移

令和8年第44週：10月26日から11月1日まで

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	346	553	613	556	627	739
	定点当	6.29	10.05	11.15	10.11	11.40	13.44
新型コロナウイルス感染症	実数	89	116	79	53	62	55
	定点当	1.62	2.11	1.44	0.96	1.13	1.00

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
	9	120	188	154	30	152	86
	0.16	2.18	3.42	2.80	0.55	2.76	1.56
	2	13	8	11	5	12	4
	0.04	0.23	0.16	0.20	0.09	0.22	0.08

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
RSウイルス感染症	実数	29	40	29	33	30	39
	定点当	0.97	1.33	0.97	1.10	1.00	1.30
咽頭結膜熱	実数	6	6	5	4	7	9
	定点当	0.20	0.20	0.17	0.13	0.23	0.30
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	実数	42	87	77	65	76	93
	定点当	1.40	2.90	2.57	2.17	2.53	3.10
感染性胃腸炎	実数	34	56	47	39	40	47
	定点当	1.13	1.87	1.57	1.30	1.33	1.57
水痘	実数	6	3	5	2	5	1
	定点当	0.20	0.10	0.17	0.07	0.17	0.03
手足口病	実数	27	27	26	15	10	11
	定点当	0.90	0.90	0.87	0.50	0.33	0.37
伝染性紅斑	実数	5	4	12	9		4
	定点当	0.17	0.13	0.40	0.30		0.13
突発性発疹	実数	7	5	1	3	4	4
	定点当	0.23	0.17	0.03	0.10	0.13	0.13
ヘルパンギーナ	実数	19	34	27	22	18	19
	定点当	0.63	1.13	0.90	0.73	0.60	0.63
流行性耳下腺炎	実数		3	3	3		2
	定点当		0.10	0.10	0.10		0.07
急性出血性結膜炎	実数						
	定点当						
流行性角結膜炎	実数			2	4	4	1
	定点当			0.20	0.40	0.40	0.10
細菌性髄膜炎	実数		1				
	定点当		0.08				
無菌性髄膜炎	実数	1			3	2	
	定点当	0.08			0.23	0.15	
マイコプラズマ肺炎	実数	20	4	9	11	17	9
	定点当	1.54	0.31	0.69	0.85	1.31	0.69
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	実数						
	定点当						
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	実数						
	定点当						

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20歳以上
	3	34	2			
	0.10	1.13	0.07			
		7	2			
		0.23	0.06			
	1	28	36	19	4	5
	0.03	0.93	1.20	0.63	0.13	0.17
	1	23	15	6	1	1
	0.03	0.76	0.50	0.20	0.03	0.03
		1				
		0.03				
		10			1	
		0.33			0.03	
			3	1		
			0.10	0.03		
		4				
		0.13				
	1	14	2	1		1
	0.03	0.46	0.06	0.03		0.03
		1	1			
		0.03	0.03			
						1
						0.10
		4	2	3		
		0.31	0.15	0.23		

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
急性呼吸器感染症	実数	1977	2887	3522	2954	3258	3644
	定点当	38.02	55.52	67.73	56.81	62.65	70.08

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
	130	1133	804	463	168	596	350
	2.50	21.79	15.46	8.90	3.23	11.46	6.73

入院サーベイランス

		5週前	4週前	3週前	2週前	1週前	今週
インフルエンザ	実数	31	19	23	36	18	30
	定点当	2.38	1.46	1.77	2.77	1.38	2.31
新型コロナウイルス感染症	実数	2	3	3	1	1	
	定点当	0.15	0.23	0.23	0.08	0.08	

年齢別	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳	20～59歳	60歳以上
		3	3	3		1	20
		0.23	0.23	0.23		0.08	1.54

指定届出機関（定点医療機関）から報告の修正等があった場合、前週の感染症情報（週報速報版）で公表した数値と異なる場合があります。

保健所・疾患・施設種別　感染症集団発生等報告数（第44週）

令和8年10月26日～令和8年11月1日

インフルエンザ	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）	11		1	1	3	2		1	1				2
老人福祉施設（施設数）	1				2			1					
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）	1			1									
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

新型コロナウイルス感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）													
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

感染性胃腸炎	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）								1					
老人福祉施設（施設数）													
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

その他の感染症	新潟市	村上	新発田	新津	三条	長岡	魚沼	南魚沼	柏崎	十日町	上越	糸魚川	佐渡
児童福祉施設（施設数）			2	1				2					
老人福祉施設（施設数）													1
障害福祉サービス事業所／身体障害者社会参加支援施設（施設数）													
保護施設（施設数）													
その他の施設（施設数）													

※その他の感染症：手足口病、発熱、疥癬、RSウイルス

○ 報告の要件

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

別紙１

インフルエンザに注意しましょう。
～手洗い、咳エチケット等予防に努めましょう～

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

１　流行状況

○　令和８年第 44 週（10 月 26 日～11 月１日）のインフルエンザの定点当たりの報告数は 13.44 と前週の 11.40 に比べて増加し、注意報基準（定点当たり 10）を超えています。

○　参考　　流行期入りの目安　　定点当たり報告数　　1
　　注意報の基準　　定点当たり報告数　10
　　警報の基準　　定点当たり報告数　30（警報終息の基準　10 ）

○　直近のシーズンで初めて、全県で流行期入り、注意報、警報基準を超えた週
　流行期：2025(令和７)年第 43 週（10 月 20 日～10 月 26 日）：定点当たり 2.05
　注意報：2025(令和７)年第 45 週（11 月３日～11 月９日）　：定点当たり 11.20
　警　報：2025(令和７)年第 47 週（11 月 17 日～11 月 23 日）：定点当たり 51.45

２　予防方法等

○　外出が必要な場合はマスクを着用し、人混みを避けてください。
○　具合が悪いときは外出を控え、イベント等への不参加を徹底しましょう。
○　発熱や咳などの症状がある方は、登校／出勤はしないようにしましょう。
○　外出からの帰宅後は手洗いを徹底してください。
○　バランスのとれた食事と十分な睡眠で基礎体力をつけてください。
○　室内では、適度な湿度（５０～６０％）を保ってください
○　基礎疾患（慢性肺疾患、免疫不全状態、慢性心疾患、糖尿病、腎臓病等）のある方や妊婦は重症化する例もありますので、予防には特に注意してください。
○　り患したと思われる場合は、早めに医療機関を受診してください。

３　学校保健安全法における扱い

○　第二種感染症として定められており、発症から５日を経過し、かつ解熱した後２日（幼児は３日）を経過するまで出席停止となります。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときには、この限りではありません。

別 紙 2

ダニによる感染症（ダニ媒介性疾患）について

新潟県福祉保健部感染症対策・薬務課

1　ダニ媒介性疾患とは

ツツガムシ類やマダニ類などの山林や草むらに生息するダニに刺されると、つつが虫病、日本紅斑熱、重症熱性血小板減少症候群（ＳＦＴＳ）、ライム病、回帰熱、ダニ媒介性脳炎などの感染症にかかる可能性があります。河川周辺、山林、草地のほか、自宅の近くで刺されたという報告もあり、注意が必要です。

2　ダニ媒介性疾患の主なもの

○つつが虫病：つつが虫病リケッチアを保有するダニの幼虫（ツツガムシ）【大きさ：約 0.3mm】に刺されて起こる感染症です。潜伏期は１～２週間で、高熱、発疹を伴って発症します。治療は抗菌薬による治療を行います。通常、抗菌薬が速やかに効きますが、治療が遅れると重症化する場合があるので、早期発見・早期治療が重要です。

○日本紅斑熱：日本紅斑熱リケッチアを保有するマダニ【大きさ約３mm】に刺されて起こる感染症です。潜伏期は２～８日で、高熱、発疹を伴って発症します。治療は抗菌薬による治療を行います。治療が遅れると重症化する場合があるので、早期発見・早期治療が重要です。

○ＳＦＴＳ：ＳＦＴＳウイルスを保有するマダニ【大きさ約３mm】に刺されて起こる感染症です。潜伏期は６日～２週間で、発熱、食欲低下、吐き気、嘔吐、下痢、腹痛などで重症化し、死亡することもあります。治療は基本的に対症療法が行われますが、2024 年６月に抗ウイルス薬（ファビピラビル）が承認されており、病状の進行が予期される場合には使用が検討されます。

3　予防方法

農作業、山菜採り、庭仕事などで、山林や草地などに入るときは、次のことに注意しましょう。

（１）長袖、長ズボン、長靴を着用し、肌をできるだけ出さないようにする。
（２）衣類を草むらに置いたり、草むらで休息や用便をしない。
（３）防虫スプレーを使用する。
（４）山野での作業後は入浴するなどして、吸血前のダニを皮膚から洗い流す。
（５）ダニが体についていないか点検する。

・ダニに刺されている場合は早期に除去することが重要です。早ければ病原体が体内に注入されることを防げる場合もありますので、皮膚科で除去してもらうことをお勧めします。

＊自分でダニの体をつまんで引き抜こうとすると、病原体を自分の体内に注入してしまうことや、ダニの頭部が皮膚に残ってしまうことがあります。また、マダニに刺された後、数週間は体調の変化に注意し、発熱などの症状がみられた場合も医療機関を受診しましょう。

4　届出状況

		令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
つつが虫病	新潟県	4	6	4	6	2
	全国	493	104	349	290	69
日本紅斑熱	新潟県	0	1	0	0	1
	全国	460	144	505	674	579
重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	新潟県	0	0	0	0	0
	全国	118	83	120	191	161

令和８年 11 月 5 日現在（全国は令和８年 10 月 28 日現在）

【参考：啓発ツール・リーフレット等】

・厚生労働省ホームページ「ダニ媒介感染症」（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html）